

(別紙2)

茨城県における米の放射性物質検査の結果について

検査結果の概要について

- 平成24年茨城県産米について、放射性物質の検査を県内全市町村（44市町村）で行い、10月5日までにすべて終了しました。
いずれも基準値（100Bq/kg）以下となり、安全性が確認されましたので、県内全域において出荷・販売等が開始されました。

【検査結果総括表】

検査点数	検出せず～50Bq/kg 以下	50Bq/kg 超～100Bq/kg 以下	100Bq/kg 超
1, 334点	1, 334点	0点	0点

(参考) 検査の概要

- 原子力災害対策本部が平成24年7月12日に示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき検査を実施。
- 市町村ごと又は旧市町村（昭和25年当時の市町村）ごとに出荷前に乾燥・調製された玄米の放射性物質濃度を測定。
- 100Bq/kg 以下であった場合、当該地域（市町村又は旧市町村）で出荷自粛を解除。100Bq/kg 超が1検体でも検出された場合、当該地域（旧市町村）に対し、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限。

国が示す検査区分等		検査密度	検査対象
検査区分			
重点検査区域	①23年産米で50Bq/kg 超100Bq 以下の放射性セシウムが検出された農家が生産した米	該当農家の乾燥ロット単位	2市内（北茨城市，銚田市）の2農家（※1） 13点
	②23年産米で50Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された旧市町村及びその隣接旧市町村	水稻作付面積1ha 当たり1点（全戸検査と同等の水準）	4市町内（北茨城市，銚田市，茨城町，大洗町）の9旧市町村 965点
	③農地土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg を超える旧市町村	水稻作付面積70ha ごとに1点（旧市町村ごと3点以上）	20市町村内の71旧市町村 234点
④上記①，②，③の区域を除く区域を有する市町村		主要産地で市町村ごとに3点以上，その他の市町村は1点以上	40市町村（※2） 122点
合計			1,334点

(※1) 23年産米の検査結果：北茨城市85Bq/kg，銚田市60Bq/kg

(※2) 北茨城市，牛久市，阿見町，守谷市については，旧市町村単位で全エリアが①，②，③のいずれかに該当するため，残る40市町村が対象